

EnviX 海外環境法規制 トレンドレポート 〈2022 年後期号 (第 29 号)〉

国際編

【1】国際条約等で検討されている化学物質——デクロンプラスおよび UV-328、
来年 5 月開催の締約国会議の審議へ——化学物質規制 全 14 ページ

法律／政策名	(1) 残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (ストックホルム条約/POPs 条約) (2) 国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約 (ロッテルダム条約/PIC 条約) (3) 有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約 (バーゼル条約) (4) 水銀に関する水俣条約 (水俣条約)
現地語名	(1) Stockholm Convention on Persistent Organic Pollutants (2) Rotterdam Convention on the Prior Informed Consent Procedure for Certain Hazardous Chemicals and Pesticides in International Trade (3) Basel Convention on the Control of Transboundary Movements of Hazardous Wastes and their Disposal (4) Minamata Convention on Mercury サンプルのためリンクは削除
公布／施行時期	(1) 採択日：2001 年 5 月 22 日／発効日：2004 年 5 月 17 日 (2) 採択日：1998 年 9 月 10 日／発効日：2004 年 2 月 24 日 (3) 採択日：1989 年 3 月 22 日／発効日：1992 年 5 月 5 日 (4) 採択日：2013 年 10 月 10 日／発効日：2017 年 8 月 16 日
カバー期間	2022 年 6 月 1 日から 2022 年 11 月 30 日まで

バックグラウンド情報

■SDGs：

2015 年 9 月 25 日に第 70 回国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (Transforming our world: the 2030 Agenda for Sustainable Development)」の... サンプルのため省略...

「5 つの多国間環境協定 (MEA: multilateral environmental agreements) について、各 MEA の事務局に関連情報を提出した締約国 (5 つの MEA について、批准、受諾、承認

またはアクセスした国) の数をいう」と定義されている。5つの MEA とは以下の通りである。

1. 有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約（以下、「バーゼル条約」と省略する）... サンプルのため省略...
5. 水銀に関する水俣条約（以下、「水俣条約」と省略する）

以下に各条約の概要、経緯、対象物質・対象廃棄物・対象製品及び製造工程について説明する。

■水俣条約

概要

水俣条約とは、水銀および水銀化合物の人為的な排出から人の健康及び環境を保護する目的で、水銀の採掘、貿易、製品や製造プロセスへの使用、排出等の規制を包括的に定めた国際条約であり、2017年8月16日に発効している。

当該条約の本文および附属書は「[2019年改訂版](#)」が最新である。当該条約の締約国数は139で、事務局は「国際連合環境計画（UNEP）」である。

経緯

UNEP は、2001年に地球規模の水銀汚染に係る活動を開始し、2002年に、人への影響や汚染実態をまとめた報告書（世界水銀アセスメント／Global Mercury Assessment 2002）を公表した。

その後、2009年2月に開催された国連環境計画第25回管理理事会では、水銀によるリスク削減のための法的拘束力のある文書（条約）を制定し、そのための政府間交渉委員会（INC：Intergovernmental Negotiating Committee）を設置し、2010年に交渉を開始、2013年までにとりまとめを目指すことが合意された。

第1回の政府間交渉委員会（INC1）は2010年に開催され、2013年1月にジュネーブで開催された政府間交渉委員会第5回会合（INC5）において、国際的な水銀条約に関する条文案が合意され、条約の名称が「水銀に関する水俣条約」に決定された。

対象となる製品／製造工程

当該条約の第4条（水銀添加製品／Mercury-added products）および第5条（水銀または水銀化合物を使用する製造工程／Manufacturing processes in which mercury or mercury compounds are used）である。

当該条約の第4条の第1項に基づいて、段階的に廃止する水銀添加製品は、附属書A（水銀添加製品）の第1部（第4条の第1項の規定の適用を受ける製品）に規定されている。第1部に規定されている水銀添加製品を下表に示す。

水銀添加製品	段階的 廃止期限
1. 電池（水銀含有量 2%未満のボタン形亜鉛酸化銀電池及び水銀含有量 2%未満のボタン形空気亜鉛電池を除く。）	2020年
... サンプルのため省略...	
9. 次の非電気式の計測器（水銀を含まない適当な代替製品が利用可能でない場合において、大規模な装置に取り付けられたもの又は高精密度の測定に使用されるものを除く。） (a) 気圧計 (b) 湿度計 (c) 圧力計 (c) 温度計 (e) 血圧計	2020年

■ストックホルム条約、ロッテルダム条約、バーゼル条約に関しては ... サンプルのため省略...

最近の主な動向

■合同締約国会議

スイスのジュネーブにて2022年6月6日から6月17日の期間で開催されていたバーゼル条約の第15回締約国会議、ロッテルダム条約の第10回締約国会議およびストックホルム条約の第10回締約国会議の結果が2022年6月17日に公表された。

... サンプルのため省略...採択された。

上記の3つの条約の合同での次回の締約国会議は、2023年5月1日から5月12日の期間にてスイスのジュネーブで開催される予定である。

上記の化学物質の締約国会議の結果を要約して以下に示す。

ペル/ポリフルオロアルキル物質（PFAS）

PFASに係わる締約国会議の結果を下表に示す。

PFAS	条約名	決議事項
PFHxS、その塩およびPFHxS関連化合物	ストックホルム条約	... サンプルのため省略...
PFOA、その塩およびPFOA関連化合物	ロッテルダム条約	同上
	バーゼル条約	同上

	ストックホルム条約	同上
--	-----------	----

... サンプルのため省略...

デカブロモジフェニルエーテル (decaBDE) / 短鎖塩素化パラフィン (SCCP)

物質	条約名	決議事項
decaBDE	ロッテルダム条約	... サンプルのため省略...
decaBDEおよびSCCP	ストックホルム条約	

■ストックホルム条約

残留性有機汚染物質検討委員会の第18回会合結果

2022年10月6日付け報道発表で、2022年9月26日から9月30日までの期間でイタリアのローマにて開催された「残留性有機汚染物質検討委員会 (POPRC)」の「[第18回会合](#)」の結果の概要を公表した。

POPRCは、第18回会合において、以下の物質について審議した。

- ・「デクロランプラス並びにそのシス型異性体およびアンチ型異性体 (CAS登録番号：13560-89-9/シス型異性体：135821-03-3/アンチ型異性体：135821-74-8/以下、「デクロランプラス」と省略する)」
- ・ベンゾトリアゾール系紫外線吸収剤である「UV-328 (CAS登録番号：25973-55-1)」、
- ・「長鎖ペルフルオロカルボン酸、その塩および関連化合物 (LCPFCA)」および
- ・添加型塩素系難燃剤である「中鎖塩素化パラフィン (MCCP)」の「リスクプロファイル (risk profile)」
- ・「デカブロモジフェニルエーテル」および
- ・「短鎖塩素化パラフィン」。

その結果を以下に示す。... サンプルのため省略...

段階	審議内容	第19回会合での審議予定の化学物質
1	「附属書D(情報の要件及びスクリーニング基準)」で規定されたスクリーニング基準への適否の審議	... サンプルのため省略...
2	「附属書E(リスクプロファイルに関する情報の要件)」で規定された「リスクプロファイル」案の審議	
3	「リスク管理に関する評価」案の審議	

■ロッテルダム条約

化学物質検討委員会の第18回会合

2022年10月6日付け報道発表で、2022年9月19日から9月23日までの期間でイタリア

アのローマにて開催された「化学物質検討委員会（CRC）」の「[第18回会合](#)」の結果の概要を公表した。

CRC は、第 18 回会合において、以下に物質に関し審議した。

「テルブホス（CAS 登録番号：13071-79-9）」および

「イプロジオン（CAS 登録番号：36734-19-7）」

「パラコート（CAS 登録番号：1910-42-5）」

「臭化メチル（CAS 登録番号：74-83-9）」

その結果は、... サンプルのため省略...

■バーゼル条約

公開作業部会の第 13 回会合

公開作業部会（OEWG：Open-ended Working Group）の「[第13回会合](#)」は、2023年2月21日から2月23日の期間でスイスのジュネーブで開催される。

■水俣条約

「附属書 A 水銀添加製品」の改正に関する通報

国際連合の事務総長は、寄託者としての資格において、... サンプルのため省略...

改正された附属書 A の第 1 部を下表に示す（表中のボールドは新たに追加された水銀添加製品を示す）。表中の「段階的廃止期限」は、水銀添加製品の製造、輸入または輸出が許可されなくなる期限である。

水銀添加製品	段階的廃止期限
電池（水銀含有量が 2%未満のボタン形亜鉛酸化銀電池および水銀含有量が 2%未満のボタン形空気亜鉛電池を除く。）	2020 年
... サンプルのため省略...	
人工衛星および宇宙船用途の推進剤	2025 年

決議書 MC-4/3 の第 5 項で、2023 年 10 月 30 日から 11 月 5 日までの期間でスイスのジュネーブにて開催される第 5 回締約国会議において、段階的廃止時期を検討する附属書 A の第 1 部の水銀添加製品を下表に示す。

水銀添加製品	段階的廃止期限
水銀含有量が 2%未満のボタン型亜鉛酸化銀および水銀含有量が 2%未満のボタン型空気亜鉛電池	[2025 年] [2029 年]
... サンプルのため省略...	
一般照明用途の直管蛍光灯（LFLs）： (a) 電球当たりの水銀封入量が 5 mg を超えない 60 ワット未満の 3 波長蛍光体	[2027 年] [2030 年]

今後の展開とスケジュール

■ 締約国会議... サンプルのため省略...

- 合同締約国会議 (BRS)
- 残留性有機汚染物質検討委員会 (ストックホルム条約)
- 化学物質検討委員会 (ロッテルダム条約)
- 公開作業部会 (バーゼル条約)

EnviX 展望と見解

今後、各条約における会議および会合の審議結果について、企業として注視する必要がある工業用途の「物質」および「物質のグループ」並びに「関連する会議および会合」を下表に整理する。

物質/物質のグループ	関連する会議および会合
デクロランプラス	ストックホルム条約
UV-328	第 11 回締約国会議 開催時期：2023 年 5 月 1 日から 5 月 12 日の期間 審議事項：附属書 A への追加
長鎖ペルフルオロカルボン酸 (LCPFCA)、その塩および関連化合物	ストックホルム条約 残留性有機汚染物質検討委員会・第 19 回会合
炭素鎖長が C14 から C17 までの範囲の塩素含有量が 45 重量%以上の塩素化パラフィン (中鎖塩素化パラフィン)	開催時期：2023 年 10 月 9 日から 10 月 13 日までの期間 審議事項：「リスク管理に関する評価」案 注記： 「リスク管理に関する評価」が採択された場合、締約国会議への附属書 A への追加が勧告される。

上表に示す物質「デクロランプラス」、「UV-328」、「中鎖塩素化パラフィン」および「長鎖ペルフルオロカルボン酸、その塩および関連化合物」は、何れもストックホルム条約の「附属書 A 廃絶」への追加の審議が進められていることから、今後、ストックホルム条約の締約国の担保法において、製造、輸入および使用が禁止される。

従って、企業として、これら「物質」および「物質のグループ」の「製品への含有有無に関する調査」および「製品への含有が確認された場合の対策」を検討することが肝要であると考えられる。

【2022.12.10 mo】

